

年 月 日

会津若松市長

所在地
名称（企業名・団体名）
代表者 役職名
氏 名

地域課題解決型先端サービス実装化支援事業補助金交付申請書

年度 地域課題解決型先端サービス実装化支援事業補助金（進出企業支援型・地域企業等支援型）の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 事業名

2 事業の目的及び内容 （別紙先端サービス実装化事業計画書・先端サービス導入事業計画書のとおり）

3 補助金交付申請額 円

4 本件責任者及び担当者
責任者役職・氏名
担当者役職・氏名
連絡先

注 用紙の大きさは、A列4番とすること。

年 月 日

会津若松市長

所 在 地
名称（企業名・団体名）
代表者 役職名
氏 名

地域課題解決型先端サービス実装化支援事業計画変更（中止・廃止）承認申請書

下記により 年度 地域課題解決型先端サービス実装化支援事業（進出企業支援型・地域企業等支援型）の事業計画を変更（中止・廃止）したいので、会津若松市補助金等の交付等に関する規則第6条第1項第1号〔第2号〕の規定により、承認してくださるよう申請します。

記

- 1 事業名

- 2 補助金の交付決定年月日及び番号

- 3 変更（中止・廃止）の理由

- 4 変更（中止・廃止）の内容

- 5 本件責任者及び担当者
責任者役職・氏名
担当者役職・氏名
連絡先

注 用紙の大きさは、A列4番とすること。

会津若松市長

所在地
名称（企業名・団体名）
代表者 役職名
氏 名

地域課題解決型先端サービス実装化支援事業遂行状況報告書

年度地域課題解決型先端サービス実装化支援事業（進出企業支援型・地域企業等支援型）の遂行状況について、下記のとおり報告します。

記

1 事業名

2 事業の経過

3 実施状況

- ほぼ計画どおり進んでいる。 一部計画の変更がある。
(具体的に)

4 本件責任者及び担当者
責任者役職・氏名
担当者役職・氏名
連絡先

注 用紙の大きさは、A列4番とすること。

年 月 日

会津若松市長

所 在 地
名称（企業名・団体名）
代表者 役職名
氏 名

地域課題解決型先端サービス実装化支援事業実績報告書

年度において、下記のとおり地域課題解決型先端サービス実装化支援事業（進出企業支援型・地域企業等支援型）を実施したので、会津若松市補助金等の交付等に関する規則第13条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

- 1 事業名

- 2 事業内容（別紙先端サービス実装化事業報告書・先端サービス導入事業報告書のとおり）

- 3 本件責任者及び担当者
責任者役職・氏名
担当者役職・氏名
連絡先

注 用紙の大きさは、A列4番とすること。

番 号
年 月 日

（申請者名） 様

会津若松市長

地域課題解決型先端サービス実装化支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった 年度地域課題解決型先端サービス実装化支援事業補助金（進出企業支援型・地域企業等支援型）について、調査の結果、下記の額に確定したので通知します。

記

1 交付確定額 円

2 その他

補助金交付決定通知書に記載された条件への違反が認められた場合には、当該決定を取り消すことがあります。

第 6 号様式（第11条関係）

年 月 日

会津若松市長

所 在 地
名称（企業名・団体名）
代表者 役職名
氏 名

消費税等相当額報告書

年 月 日付け第 号で交付決定のあった 年度地域課題
解決型先端サービス実装化支援事業補助金（進出企業支援型・地域企業等支援型）
について、地域課題解決型先端サービス実装化支援事業補助金交付要綱第11条第
1 項の規定に基づき、下記により報告します。

記

補助金の確定額	円
補助金の確定時に減額した 仕入れに係る消費税相当額（A）	円
消費税の申告により確定した 仕入れに係る消費税相当額（B）	円
補助金返還相当額（B）－（A）	円

本件責任者及び担当者

責任者役職・氏名

担当者役職・氏名

連絡先

（注）参考となる資料を添付すること。

年 月 日

会津若松市長

所在地
名称（企業名・団体名）
代表者 役職名
氏 名

地域課題解決型先端サービス実装化支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度地域課題
解決型先端サービス実装化支援事業補助金（進出企業支援型・地域企業等支援型）について、
下記のとおり交付して下さるよう請求します。

記

1 事業名

2 請求金額 円

3 振込先

金融機関名		支店名							
金融機関コード		支店コード（3桁）							
口座種別	普通・当座 その他（ ）	口座番号 （右詰め）							
フリガナ									
口座名義人									

4 本件責任者及び担当者

責任者役職・氏名

担当者役職・氏名

連絡先

注 用紙の大きさは、A列4番とすること

暴力団排除に関する誓約条項

当社並びに地域課題解決型先端サービス実装化支援事業に関する当社の委託先（団体の場合は、当団体並びに当団体のすべての構成員）（以下「当方」という。）は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、会津若松市の求めに応じ、当方の役員名簿（生年月日を含む。）及び登記簿謄本（団体の場合は、当方の構成員名簿、及び、構成員のうち法人については、登記簿謄本）の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1. 補助の相手方として不適当な者

- (1) 役員が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員が、自己、自団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（同法第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2. 補助の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて市の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、補助金交付申請書の提出をもって誓約いたします。 以上